

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、キリスト教主義教育を基盤として、一方においては英語を身につけるということに象徴される国際性の涵養を含めた教養教育、他方においては、様々な知識・技能を習得して社会に出て働く能力の育成という両面性から女子教育を目指してきた。

これらを推し進めるために、1980年、1981年に神戸市垂水区にあったキャンパスを現在の六甲キャンパスに移転し、最新の教育研究環境の整備を行い、その後も教室棟の増築や改修、情報機器の充実を含め、教育研究環境やキャンパス・アメニティの整備を継続的に行ってきた。現在では、教育目標のひとつである英語教育（外国語教育）の設備については、CALL教室（第1教室40台、第2教室18台）、LL教室（56台）などを整備し、また、社会で必須の情報教育のための設備としては、全学共通科目用Windows教室（4室192台）、自習室（20台）を整備している。（専門教育科目用パソコン教室は、英語学科1教室43台（Mac）、ファッション・ハウジングデザイン学科CAD教室3教室60台、生活学科3教室93台、子ども発達学科1教室40台を整備している。）

さらに、このような全体的方針のもとに、現代において求められる「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの「課題発見・探究能力・実行力」といった力を養うことができる教育研究等環境が必要と考えている。そのためには、授業において学生の能動的活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開などの教育方法の質的転換が必要である。

2013年度は「私立大学等教育研究活性化整備事業」の補助を受け、大学の3教室は電子黒板、可動式の机、授業を撮影できるビデオ機器を導入し、アクティブ・ラーニングができる教室に改修整備した。2014年度から、教室の電子機器のデジタル化を2年計画で実行する。

経常的な施設設備の投資については、基本方針として減価償却額を基準とし、建物設備等は減価償却相当額の50%、機器備品は減価償却相当額の100%以内を目途とし、適正な予算配分のもと、効果的な整備を目指すと同時に、減価償却相当額の残50%部分を将来の設備投資の原資として内部留保に努めている。

本学の六甲キャンパスは、2014年度のBELCA賞のロングライフ部門で表彰された（資料7-1）。今後とも賞に恥じないよう中長期修繕計画を見直しつつ、計画的かつ効果的に、施設・設備の更新および維持管理に努めたい。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地面積は82,755.6㎡、校舎面積は38,124.8㎡、設置基準上必要な校地面積は23,600㎡、校舎面積は14,644.2㎡である（大学基礎データ表5）。基準面積は充分確保しており、学生の教育環境としてゆとりある規模を有している。学舎は1980年、1981年に主たる校舎が建築され、30年以上が経過しているが、適切な維持管理に努めた結果、現在でも学生の学びの場として良質な環境を提供している。

キャンパス内には14の建物（体育館、チャペル、食堂、図書館を含む）と9面のテニ

スコート、北グランド、ゴルフ練習場がある。教室は各学部・学科・専攻の学びの特色に沿った実験、実習室を含め、全学共通教育の情報処理教育施設としてのコンピュータ教室、語学学習室などを設けており、学生の学習環境として十分な設備を整備している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館の目的は、図書館規程において下記のように定められている（資料7-3）。

第2条 図書館は本学に必要な図書館資料を収集管理し、本学の教職員・学生の利用に供し、教育及び研究に資することを目的とする。

①図書館の蔵書数およびサービス

2014年3月末現在、図書館の蔵書冊数は381,526冊、雑誌種類数3,431種、AV資料11,420点である。蔵書冊数には、電子出版物900点以上、オンラインブック67点が含まれる。保有資料は、本学が2学部で約2,500人規模の大学であることを考慮すれば、数量、内容ともに充実している（資料7-4）。

入館者数は43,931人、図書貸し出し数（AV資料含む）27,111点、開館日数270日である。学生閲覧室の座席は330席であり、収容定員2,406人に対する座席数の割合は13.7%であり、適切な数が確保されている（資料7-5）。職員数12名のうち、司書資格保有者は10名となっており、専門能力を有する職員が配置されている。

開館時間は、表7-1のとおり、適切な時間が確保されている。

表7-1 図書館開館時間

	A 授業期間 (試験・補講期間を含む)	B 夏期休暇期間 冬期休暇期間	C A, B以外の期間 (後期授業終了日の翌日 から翌年度前期授業開 始日の前日まで)
図書館 開館時間	月～金 9:00～19:00 *7月末と1月末の各1週間は20:00まで延長 土 9:00～17:00	月～金 9:00～16:30	月～土 9:00～17:00

2001年4月からOPACを開始し、さらに2010年4月、図書館システムリプレイスによりインターネットから貸出し状況が確認できるようになり予約・貸出延長の処理も可能になった。情報検索設備としては、OPACで全ての図書館所蔵資料を検索できるほか、学内LANでオンラインデータベースを提供している。また、学生所有のモバイル端末より無線LANを通じて接続することにより、契約データベースへのアクセスが可能となっている。

②図書教育の拡充

図書館の活用については以下のように学生向けの図書教育を行っている。

<オリエンテーション・ガイダンス>

新入生クラス別オリエンテーションを各学科グループ（20～40名）に分け1年生全員に実施するとともに新任教員、編入生、留学生向けにオリエンテーションを実施している。

また3年生以上の学生対象に論文作成および卒業研究のためのガイダンスを実施してい

る。

＜学生による図書館活動＞

2008年度より「図書館サポーター制度」を実施し、「図書館サポーター企画 POP大賞」を募り、図書館キャラクター（とキャラ=ゆるキャラ）作製、破損本の修理、書庫の整理整頓等を行っている。またグループ閲覧室2室を学生に開放して、図書資料を自主的に活用して研究することができる。

＜図書館企画＞

新着図書を毎週紹介、毎月テーマを決めて図書を展示、また別に毎月テーマを決めて学生へオススメ本を紹介している。図書館の内側を紹介するために「図書館の仕事体験プログラム」を秋に連続4日間実施し、「読書ラリー」においては卒業までに100冊という目標をたて学生に読書を勧めている。書店に行き学生自ら図書館に入れる本を選ぶ「学生による選書ツアー」を年2回実施、「学内選書フェア」や「図書館古本市場」を年に1回実施して本に親しむ機会を設けている。

③学内・学外への学術情報サービスについて

他大学、他機関との相互利用については、国立情報学研究所（NII）のILL文献複写等料金相殺サービス制度に加入し、The British Library Document Supply Centre（BLDSC）を契約し、海外からの資料も取寄せ可能な環境が整っている。

2014年3月末で複写依頼280件、複写受付615件、図書借用62冊、図書貸出291冊、閲覧依頼3件、閲覧受付41件であった（資料7-4）。また、松蔭中学校・高等学校図書館へ希望の図書を団体貸出し、松蔭中高校生および併設校以外の女子高校生に図書館を開放している。授業公開講座受講生へも図書館資料を貸し出して学外利用を促進している。昨年度に引き続き2013年度も兵庫県の「トライやる・ウィーク」にて神戸市立中学校の2年生2名の受け入れを行った。

学術情報サービスについては、NACSIS-CATの図書書誌新規作成については、規模別平均の3倍近く作成しており、オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベースの維持に大きく貢献している。

2012年4月に神戸松蔭女子学院大学学術機関リポジトリ KARASHI-DANE を公開した。KARASHI-DANE は国立情報学研究所（NII）のJAIRO Cloud（共用リポジトリサービス）を利用して、構築されており、JAIRO Cloud 利用館の中ではいち早く運用を開始し、WEKOの実証実験にも貢献した。

登録資料は本学博士論文をはじめ、本学研究紀要、科学研究費補助金研究成果報告書など多岐にわたって、学外に発信している。2014年5月現在、リポジトリ登録数は、1,200件を超えている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備＞

本学は、当然のことながら設置基準を上回る校地・校舎を保有し、各学部・学科・専攻等の教育内容に照らし、当該学部等の学生の学修に必要な教室、施設、情報機器等の設備を充分整備している。また、教員の研究の基盤となる個人研究室も整備できており、施設設備面での教育研究の支援体制は整っている。

また現代においては、「課題発見能力・探究能力・実行力」といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などが求められている。中央教育審議会が答申した「当たり前とされてきた社会の現実を改めて疑問視し、見過ごされてきている現象を問題として認識し、自らの力で情報を収集し、分析し、提案ができる」といった「学士力」が必要と考えている。

そのためには、授業において学生の能動的活動を取り入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）、双方向の授業展開などの教育方法の質的転換が必要である。本学では、イングリッシュ・アイランド、英語ピア学習室、ピア外国語応援サロン、LL/CALL 教室などを整備していたが、2013年度私立大学等教育研究活性化設備整備補助金のタイプ1を得て、「アクティブ・ラーニングのための仕具の整備」を行った。(i) 学生の机、椅子は、容易に移動でき、必要ない時には折り畳んで収納できるものにする、(ii) 電子黒板、教材提示装置、リモートカメラを連結して設置する、(iii) 教卓も授業形態に合わせ移動できるものにするといった整備を行い、3 教室がアクティブ・ラーニングに取り組める教室として利用されている。

<ティーチング・アシスタント (TA) とスチューデント・アシスタント (SA) >

本学では、比較的早い時期からピアサポートに着目し、特に情報教育の場面で授業に学生が入りサポートを行ってきた。

本学の授業補助職員に関する規程によると本学学生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えることを目的とする TA、本学学部生に対し、教育的配慮の下に授業補助業務を経験させることにより自身の学びと成長に資することを目的とする SA を定めている（資料 7-6、資料 7-7）。2014 年度現在 TA13 名（28 授業科目）、SA12 名である。英語教育に関する教育補助の TA であるアシスタント・インストラクター、SA であるピア・インストラクターも英語教育における授業と連携した授業外の教育の充実をはかっている（資料 7-8、資料 7-9）。

2014 年度は、情報教育センターにおいて、前期授業開始前にオリエンテーションを実施するとともに、スキル向上を目的とした勉強会も実施した（資料 7-10）。

また新入生オリエンテーションにおいて多くの学科ではピアサポートを導入している。上級生が新入生の履修相談に加わり大学生としての学びのサポートをしている。ここで生まれた信頼関係はその後の上級生と下級生の良好な関係の創出にもつながっている。

<ゲスト・スピーカー制度>

学外から特別講師として招聘し、授業の内容を充実させる制度として 2010 年度よりゲスト・スピーカー制度がある（資料 7-11）。2013 年度文学部専門科目 4 名、人間科学部専門科目 41 名、全学共通科目 20 名を学外から専門分野の知識を持ったゲスト・スピーカーを招き事例や情報の提供ならびに学生と意見交換・討論をすることによって学生に対して多くの幅広い情報を提供することができる。

<教員の個人研究費>

個人研究費支給内規によると、本学専任教員の基礎額は年額 250,000 円である。この基礎額をもとに外部研究費の調達や研究業績の状況によって加算・減算する研究費傾斜配分制度がとられている（資料 7-12）。

科研費に関しては、1 件当たり代表者最高 30 万円の加算、分担者最高 15 万円の加算をする。ただし上限は 2 件とする。企業や他の研究機関・学術研究振興資金、受託研究など

は1件当たり代表者最高30万円の加算、分担者最高5万円の加算で上限が2件とする(資料7-12)。

科研費に申請し不採択となったが、その評価がA評価の案件に対し申請者最高10万円、分担者最高5万円を支給する。ただし上限2件までとする。

その他学内助成金として次の制度がある。

<特別研究助成規程>

教育方法の改善、地域との連携研究、高度な学術研究など特色ある研究に対して、1課題1年100万円を支給し、研究内容を進展させることを目的とする(資料7-13)。ただし件数合わせて年間500万円限度を助成する。また本学教員一人につき、在職期間を通じて「研究成果公開発表特別助成」と合わせて500万円を限度とする。学内で公募し、厳正な学内審査を経て決定する。

<研究成果公開発表特別助成>

本学の専任教員が、学術の振興に資する特色ある研究成果を、一人または共同で公開発表することを助成する(資料7-14)。ただし、前年度科学研究費助成事業の研究成果公開促進費「学術図書」に応募した成果を対象とする。純学術研究書300万円、上記に準ずるもの100万円をそれぞれ限度とし、ただし件数合わせて年間500万円限度を助成する。本学教員一人につき、在職期間を通じて「特別研究助成」と合わせて500万円を限度とする。

<海外出張補助>

本学専任教員が海外において公的な国際会議・国際学会などにより講演者・研究発表者として正式な招聘があったときに、20万円を限度に補助する(資料7-15)。

<長期研修・短期研修>

本学専任教員は、専攻分野に関する研究を目的とする長期研修を原則として1年以内で行うことができる。また研究・調査・視察を目的とする短期研修を3カ月以内で行うことができる(資料7-16)。

<研究紀要>

2010年度までは、学科・研究所の構成に対応した『研究紀要』『文林』『Shoin Literary Review』『キリスト教論叢』『生活科学論叢』『Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin』の6誌があったが、2011年度からは『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』として文学部篇、人間科学部篇、言語科学研究所篇の3誌を刊行し学術研究委員会で編集をすることとなった(資料7-17)。3誌共通の研究紀要発行規程によって編集をし、3誌に掲載された論文はCiNii Articlesおよび本学の機関リポジトリを通してインターネットで公開している。

大学院文学研究科心理学専攻臨床心理学コースでは、実習施設である「神戸松蔭こころのケア・センター」での臨床研究の成果を「神戸松蔭こころのケア・センター臨床心理学研究」にまとめ、2006年度より毎年刊行し、2014年4月には第9号が発行された。ただし、内容が事例論文であることから配布の範囲は他の臨床心理士養成大学院や守秘義務のある関係者のみとしている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では研究倫理を遵守するための措置として図7-1のような内部質保証システムを置

いている。

本学では、2008年度から研究倫理委員会を設置し本学教員ならびにその指導する学生が行う研究、研究成果の公表が倫理綱領（健康、人権、プライバシーおよび尊厳）を遵守して行われることを目的として研究計画の内容を研究倫理委員会において審査している（資料7-18）。研究の種類は、実験研究、アンケートおよび面接調査研究、臨床実践に基づく研究と幅広く審査をしている。審査件数は2010年1件、2011年4件、2012年1件、2013年4件であった（資料7-19）。

また、公的研究費の管理・監督についても学長を最高管理責任者として、事務処理手続使用ルールについての相談窓口を置き、年に1回、説明会を催して管理・監督にあっている（資料7-20）。さらに研究費に関する内部監査についても内部監査室が担当し研究費の適正な管理運営にあっている。特に科学研究費補助金取り扱い（資料7-21）については、使用ルールを周知させるために説明会を開催するとともに学内に不正防止推進委員会を設置し不正防止計画を策定し、学内サイトを設け実施状況のモニタリングをしている（資料7-22）。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

以上のように、学生の学修を促す学習環境、および教員の教育研究活動を支える研究環境は整備されており、基準7はおおむね充足されている。

①効果が上がっている事項

図書館がどれほど学生にとって利用されたかについては、2011年度に実施された平成卒業生調査によると、58.8%の卒業生が昼休みや空き時間、放課後によく利用した施設としてあげている（資料7-23）。

研究紀要の統合によって論文投稿規程が整えられ、本学の図書館の機関リポジトリを通して本学教員の論文が学外に発信されるようになった（資料7-17）。また実験や臨床研究のみならず、アンケートやインタビューなどの社会調査も含めて研究倫理委員会で審議されることによって、インフォームドコンセンスがさらに進みより研究の質が高まった（資料7-19）。

研究費の研究費傾斜配分制度は科学研究費などの申請件数の増加に貢献した（資料7-24）。さらに、2013年度の規程の改正により科学研究費の準備的経費への支援、地域と連携した研究に関わる経費への支援、学内の教育改革に取り組む研究プロジェクトに関連する経費などへの支援が特別研究助成によって可能になり、よりきめ細やかな支援が行えるようになった。

またゲスト・スピーカー制度の普及によって、多くの授業に学外からの講師を招くことができた（資料7-25）。

②改善すべき事項

図書館蔵書数は2010年度から増加しているのに対して、2010年度から入館者数は減少している（資料7-4）。学生主体の企画を様々に繰り広げているが、学外からインターネッ

トでの利用も始まり図書館に来てゆっくり本を探したり、勉強をしたりする学生数は減少している。学生の情報環境に適した図書館の在り方が問われている。学生用にパソコンの貸出しや、グループ学習のためのグループ閲覧室のさらなる拡充、論文作成のための図書ガイドなど多様なサービスの展開によって入館者の増加を目指す。

研究費の傾斜配分は科学研究費の申請件数を増加させたが、採択される率は2014年度には、36.8%と全国平均まで上昇した。しかし年度によって採択率に波があり、競争的資金を獲得するまでの前段階の研究の充実が必要である（資料7-24）。また研究業績を確実に積み重ねている教員がいる中で、過去5年に研究業績がほとんどない教員もおり格差が激しい（資料7-26）。

障がいを持った学生への対応として、6号館階段手すり設置、6号館玄関前スロープ手すり設置、5号館人感センサーによる廊下の電灯が点滅するスイッチの設置、14号館女子身障者トイレの設置を実施してきた。しかし本学は傾斜地に立地しているので段差が多く、障がいを持つ学生にとっては、教室の移動が困難であり、課題が残っている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館や学術情報サービスは整備されているが、学生の利用についてはまだ課題が多い。学生が自主的に学習を進めるための学習支援サービスの提供（アカデミックスキル支援、汎用スキル教育など）がこれからの課題である。具体的には下記のような基本計画で学習支援サービスを提供する予定である。

第1次計画： functional GPA の導入による成績評価方法の改善

第2次計画： 学生の主体的な学習を支援するインタラクティブな授業展開や学生の能動的活動を取り入れたアクティブ・ラーニングの推進

第3次計画：①eポートフォリオ・LMSの導入による学習成果の蓄積・測定、アクティブ・ラーニングの実践例検証及び全学カリキュラムへの拡大

②ルーブリック導入による成績評価の多面化と厳格化、授業改善

2012年度10月から教育情報の公開を行うことによって、ホームページで各教員の業績が閲覧できることになった。しかし、各種研究費の学内助成を整えてはいるが、利用に関してはまだ少ない。新任の教員に対してこれらの学内研究費の使用枠の拡大をすることや、個人研究費だけではなく、学内における教員が連携してできる大型共同研究が可能になるような学内研究費支援の道を開く予定である。

研究倫理に関しては他大学に先駆けて研究倫理委員会を設立した。今後海外との国際比較研究が増加してくることを考えると、海外の学術機関との連携研究申請にも適用できるような申請書様式の整備が必要である。また、学外からの調査の依頼などに対応するために、研究倫理規程の整備をさらに進める必要がある。

②改善すべき事項

学生の図書館利用については、図書館が学生の居場所として機能するような工夫が必要である。学生による図書企画も有効な手段であるが、例えばゼミ単位で図書館を利用できるようにグループ閲覧室をさらに充実することやパソコンの貸出などの情報機器の充実も

視野にいれたい。一部の大学で取り入れられているラーニング・コモンズも導入を検討したい。ラーニング・コモンズは、ディスカッションが可能なスペースで、テーブル・椅子を自由に配置し、ホワイトボードやパソコンを利用して、好みのスタイルにあわせた学習空間を作り出すことが可能である。ラーニング・コモンズでは、図書館内の豊富な資料を使用できるだけでなく、無線 LAN などを通じて電子資料も気軽にアクセスできる。可動式のテーブル・椅子を組み合わせて、学生のニーズに合わせたグループ学習が可能となる。学生が積極的に学習に取り組めるように、モノ・情報だけでなくヒト、たとえばゲスト・スピーカーなどの制度も組み合わせて、学生への学習支援を視野にいれたアクティブ・ラーニングの仕組みを整えたい。

今後も障がいを持つ学生に対しては、学生支援室が中心になって学習環境を整備していく予定である。施設や設備の拡充とともに、障がいを持った学生ひとりひとりのニーズを学生支援室が聞き取り、設備の充実を進めていく。また介助などのサービスも実施しているが、教員だけが対応するのではなく学生ボランティアの養成など支援する学生と障がいを持った学生とがともに学び合い育ちゆく環境を醸成していく。

研究費に関しては、FD に関する研究、地域連携、国際比較研究など分野を定めた配分を工夫し、さらに利用度が高まるようにしたい。また申請書に関しても競争的資金にも充分対応できるようなフォーマットを整えたい。

すでに公的研究費の不正については、学長を中心として不正防止推進委員会が機能している。研究倫理委員会は倫理綱領に基づき研究計画の精査をしている。しかし研究の成果として発表された論文不正についての規程はまだ整備されていない。研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの求める規程を制定し、特定不正行為の告発の受付、事案の調査を行う調査委員会を立ち上げ、組織としての管理責任を明確にし、論文不正行為を事前に防止する取り組みを推進する。

また組織を挙げて公正な研究活動を推進するためには、研究者等に求められる倫理規範を修得させるための教育、研究倫理教育が必要である。大学全体で学術研究委員会を中心として「研究倫理教育に関するプログラム」を実施し若手研究者にはメンターを配置したい。

4. 根拠資料

7-1 BELCA 賞のご案内（公益社団法人 ロングライフビル推進協会ホームページ）

<http://www.belca.or.jp/belca4.htm>

7-3 図書館規程

7-4 図書館ホームページ 2011 年～2013 年統計

<http://ksw.shoin.ac.jp/lib/>

7-5 図書館ホームページ 施設概要

<http://ksw.shoin.ac.jp/lib/index.html>

7-6 スチューデント・アシスタント規程

7-7 ティーチング・アシスタント規程

7-8 アシスタント・インストラクター規程（既出 6-10）

7-9 ピア・インストラクター規程（既出 6-10）

- 7-10 TA 研修資料（「Windows 教室担当の TA のみなさんへ」 2014 年 3 月 29 日）
- 7-11 ゲスト・スピーカー制度に関する規程
- 7-12 個人研究費支給内規
- 7-13 特別研究助成規程
- 7-14 研究成果公開発表特別助成規程
- 7-15 海外出張補助規程
- 7-16 研修規程
- 7-17 研究紀要発行規程
- 7-18 研究倫理委員会規程
- 7-19 研究倫理委員会議事録（2010 年度～2013 年度）
- 7-20 公的研究費の管理監督規程
- 7-21 科学研究費補助金取扱い規程
- 7-22 不正防止推進委員会規程
- 7-23 2012 年（平成 24 年）3 月 平成卒業生調査
- 7-24 学外研究資金の申請・採択状況と学内研究費利用額
- 7-25 ゲスト・スピーカー実績
- 7-26 神戸松蔭女子学院大学 教育活動一覧 教育研究業績一覧
（2014 年度前期専任教員の 2009 年 4 月～2014 年 10 月の業績一覧）（既出 3-30）
- 7-27 *図書館利用案内（KOBÉ SHOIN WOMEN'S UNIVERSITY LIBRARY GUIDE）

（*は本文中に記載はないが、提出を求められている資料）